



長 福 第 445 号
令和3年8月4日

各高齢者福祉施設等管理者 殿

茨城県保健福祉部福祉担当部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対応の徹底について

平素より、本県の高齢者福祉行政の推進に、格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、首都圏をはじめ、全国的に新型コロナウイルス感染症患者が急増している中、本県においても、これまでにないペースで感染が急拡大していること等を踏まえ、8月3日に、茨城県独自の「茨城県緊急事態宣言」を発令し、また国に対して緊急事態宣言の要請をしたことを発表したところで

す。
本県では、福祉施設や医療機関でのクラスターが減るなど、新型コロナウイルスワクチン接種の効果が出始めている一方、引き続き施設内での感染発生が継続しているなど、今般の急激な感染拡大下においては、これまでにない最大限の強い危機感をもって対処していく必要がありますことから、下記にご留意いただき感染防止対策等の再徹底をお願いいたします。

記

1 施設職員のみなさまへ

- ・全県域において不要不急の外出・移動の自粛、他都道府県との往来については、極力自粛していただきますようお願いいたします。やむを得ず往来する際は、感染症対策を徹底するなど特に注意してください。
- ・「三つの密」を徹底的に避ける、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」等、基本的な感染対策をお願いいたします。

2 施設運営にあたって

- ・変異株（デルタ株）に置き換わりが進むことが想定されること等を踏まえ、感染の更なる拡大を防止するため、県作成の「新型コロナウイルス感染対策マニュアル（高齢者・障害者福祉施設）令和3年5月25日改正」を踏まえ、持ち込まない対策、拡げない対策の徹底の取組みをお願いします。

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chofuku/jigyo/documents/manualr30525.pdf>

- ・入所系福祉施設において新型コロナ陽性者が発生した際、入所者の医療ケアに関する相談や夜間オンコールの相談について、外部の専門医師・看護師が24時間サポートする施設支援を実施しております。詳細は、別添の事務連絡をご覧ください。

<問い合わせ先>

茨城県保健福祉部長寿福祉推進課

介護基盤整備担当課長補佐 進藤

介護保険指導・監査担当課長補佐 大竹

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

(基盤整備) TEL : 029-301-3321 FAX : 029-301-3348

E-mail: chofuku3@pref.ibaraki.lg.jp

(指導・監査) TEL : 029-301-3343 FAX : 029-301-3348

E-mail: chofuku6@pref.ibaraki.lg.jp